

令和8年6月3日

長崎市長 鈴木史朗 様

長崎市政治倫理審査会  
会長 中村尚志

## 審査報告書

当審査会は、令和8年5月12日付長人第7号をもって依頼があった件について、長崎市政治倫理審査会条例第6条第2項の規定に基づき、次のとおり審査を行ったので、その結果を報告する。

### 1 審査の対象

- (1) 長崎市長の資産等補充報告書
- (2) 長崎市長の所得等報告書
- (3) 長崎市議会議長の所得等報告書
- (4) 長崎市議会副議長の資産等補充報告書
- (5) 長崎市議会副議長の所得等報告書
- (6) 職員の倫理条例等の運用状況

### 2 審査の経過

- (1) 審査会の開催日  
令和8年5月29日（金）
- (2) 審査の内容

提出された報告書について、記載事項に疑義がないか等を審査した。

### 3 審査結果

今回提出のあった市長及び長崎市議会正副議長の所得等報告書並びに市長及び長崎市議会副議長の資産等補充報告書については、特に指摘すべき事項はないものと認める。

### 4 その他指摘事項

今後における所得等報告書の内容の確認方法については、所得証明書等の客観的な資料によって確認することの検討を求める。